

# きたひろしま 議会だより

予算規模は  
**218億 6950万円**  
—令和5年度当初予算—



主な内容

就任のあいさつと各委員会の紹介 ..... 2～3	議案審議の結果 ..... 7～10
当初予算を審議・可決 ..... 4～6	一般質問「町政をただす」..... 11～15
補正予算の概要 ..... 6	キラリ人 多田 智子さん(新庄)..... 16
	表紙の説明 あとがき ..... 16

vol.  
**72**  
2023.5.1

# 就任のあいさつ

## 北広島町の

## 活性化のために

議長 湊 俊文



この度、引き続き北広島町議会議長を拝命し、身の引き締まる思いです。

現在、一旦中止した行事等を、アフターコロナに向けて復活しようとして、敬意を表します。議会もこの動きに呼応して町民の皆さまに寄り添い、多様性に適応したスピード感を持った優しい議会活動を行います。

令和5年度、議会では、タブレットの導入を行います。また高校生議会の開催や、議会報告会の開催などを実施し、活動の見える化を行い、町民の皆さまにとって身近な議会となるよう行動します。

結びに活気溢れる北広島町となるよう願って、就任のご挨拶とします。

## 初心忘るべからず

副議長 亀岡純一

再度、副議長としての任をいただきました。あらためて、自らに与えられた使命と責任の重さを実感しています。

コロナ禍の3年が過ぎても、未だに完全な収束には至らない状況にあります。

議会は、大きく変わっていく社会情勢に対応しながらも、目先のことに流されることなく、町民のための議会としてその役割をしっかりと果たしていかなければなりません。私自身、初心に帰って働かせていただきますので、よろしくお願いいたします。

## 新しいことに

## トライしていきます

議会運営委員会委員長 服部泰征

少子高齢化や人口減少により様々な課題が山積している北広島町。社会においても、人手不足や働き方改革、コロナ禍や資材・燃料の高騰を受け、対応が求められています。

議会も同様に、変化に対応していく必要があります。タブレット導入による効率化や省力化、オンライン議会の検討、議会報告会の開催や様々なツールによる情報発信などに積極的に取り組みたいと思います。

町民の方とのコミュニケーションを活性化し、北広島町議会の活動に対してより理解を深めていただけるよう、努めていきます。

## 議会運営委員会

(定数5)



伊藤立真 亀岡純一 委員長 服部泰征 副委員長 敷本弘美 伊藤 淳

議会運営委員会は、議会をスムーズに運営するための話し合いを行う委員会です。定例会の日程、本会議の進行手順、議会に関するルールなど議会運営全般について協議や意見調整を行います。

## 総務常任委員会（定数6）

総務常任委員会は、財政・総務などの行政運営と、「ゆりかごから墓場」までと言われる教育や福祉などを所管する委員会です。新型コロナウイルス感染症によって、今までの常識は通じなくなっている現在です。このような状況だからこそ、行政と議会、そして住民の皆さまと手を取りあい、困難な今を乗り越えなければなりません。住民の生活を守り、持続可能な北広島町としていくことが最重要課題です。各所管課と真剣に議論し、委員会からの横断的な意見と提案を重ねていきます。



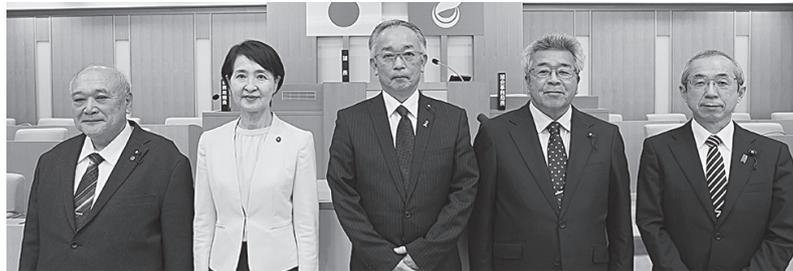
服部泰征 美濃孝二 委員長 伊藤 淳 副委員長 梅尾泰文 宮本裕之

### 【所 管】

- ▶ 危機管理課
- ▶ 総務課
- ▶ 財政政策課
- ▶ 税務課
- ▶ 町民課
- ▶ 福祉課
- ▶ 保健課
- ▶ 教育委員会
- ▶ 会計室

## 産業建設常任委員会（定数5）

産業建設常任委員会は、生活環境整備や町内各産業の振興・維持など住民の安心・安全な生活に直結する課題に直結する委員会です。人口減少や経済低迷等が深刻化する中、地域の活力を取り戻すために広く住民の声を伺い、行政と議会が切磋琢磨して課題解決に取り組む、「住んでよかった北広島町」とするたため、委員会を挙げて努めます。



佐々木正之 敷本弘美 委員長 伊藤立真 副委員長 中村 忍 亀岡純一

### 【所 管】

- ▶ 管財課
- ▶ まちづくり推進課
- ▶ 環境生活課
- ▶ 農林課
- ▶ 商工観光課
- ▶ 建設課
- ▶ 消防本部

## 広報常任委員会（定数6）

きたひろしま議会だよりは年間4回の発行をしています。広報の役割は町民の皆さまに議会活動を知っていただくことです。議会だよりを通して議会への理解を深めていただき、人と人との繋がりを大切にし、皆さまに議会活動に興味をもっていただけるように活動していきます。



敷本弘美 委員長 佐々木正之 副委員長 中村 忍 伊藤 淳 亀岡純一

## 中山間地域対策特別委員会

委員長 宮本 裕之  
副委員長 美濃 孝二  
亀岡 純一  
伊藤 立真  
敷本 弘美  
中村 忍之  
佐々木 正之  
梅尾 泰文  
伊藤 淳  
服部 泰征  
湊 俊文

令和5年度当初予算を審議・可決

予算規模は

218億6950万円

令和5年度第1回定例会で箕野町長から施政方針が示され、153億2000万円の一般会計予算をはじめとした総額218億6950万円の予算案が提出されました。議会では、3月6日から23日の日程で開催された定例会で予算審査特別委員会を設置し、提出された予算案について審議を行い、可決しました。

《予算審査特別委員会報告》  
地域住民の理解と納得を得られる取組を

委員長 服部泰征

一般会計予算は153億2000万円で、前年比8億8000万円、率にして6.1%の増となっている。歳入のうち町税は、太陽光パネル事業の事業開始による固定資産税の増収をみて10.1%増の29億3361万円。国・県の支出金は、災害復旧費、橋りょう補助金等の減による17.7%減の25億9585万円を見込んでいるが、厳しい財政状況の下、町債は、学校給食施設や消防庁舎の建設等により157.6%増の20億2639万円、繰入金は15.9%減の4億437万円の予算編成となっている。特別会計を含む総額は、3.7%増の約218億6950万円である。歳出における主な新規事業は、新たな森林の価値創造事業、

火葬場基本構想策定事業、学校給食センター施設整備事業、出産・子育て応援給付金事業、芸北海洋センタープール改修工事、消防本部・本署庁舎整備事業、旧南方小学校活用整備事業、公共施設等総合管理計画推進事業などがある。本委員会での多くの質疑をもとに、社会情勢の変化を見据え、本町が有する課題解決に向けて、早急かつ着実に取り組んでいただきたい。なお一般会計の採決では、反対意見が多く出た。人口減少と少子高齢化が進む中、緊張感を持ち、限られた財源で最大の効果が上がるように、町長をはじめ全職員が一丸となって、持続可能な財政運営を行い、創意工夫をしながら適正な事務執行にあたられると共に、各事業において地域住民の理解と納得を得ながら取り組んでいくことを強く求める。

令和5年度予算規模

- 1 一般会計 153億2000万円 (対前年度 8億8000万円増)
- 2 特別会計 65億4950万円 (対前年度 5億9220万円減)

国民健康保険	19億4000万円
下水道事業	6億3400万円
農業集落排水事業	3億6800万円
介護保険	30億5300万円

電気事業	6800万円
芸北財産区	750万円
診療所	1億6000万円
後期高齢者医療	3億1900万円

水道事業は、令和5年4月から「広島県水道広域連合企業団」へ移管し、新たな水道サービスの提供が始まります。

令和5年度  
町政運営の基本姿勢

- 価格高騰などで先行きが不安な社会情勢の変化に対応しながら、持続可能なまちづくり、行政運営を進めていく必要がある。引き続き、「住んでみたい」「住んでよかった」「住み続けたい」と思われる魅力あるまち、未来につながるまちを見据え、町民の皆さまと実践していく。
- ゼロカーボンタウンの取組
    - ・再生可能エネルギーの導入
    - ・住宅の省エネ化など
  - FTH化学事業推進
    - ・行政サービスのオンライン化
    - ・各分野での取組を進めていく
  - 協働のまちづくり
    - ・きたひろ学び塾の取組を総括
    - ・地域づくりセンターの活動
  - スポーツを核とした地域の活性化
  - 災害に向けた対策
    - ・河川流域全体で防災に対応する「流域治水」の取組を実施
  - 大型事業の取組
    - ・老朽化した消防庁舎の建て替え
    - ・新たな給食センターの建設
  - 新型コロナウイルス対応
    - ・国の動向を踏まえ適切に対応
  - まちづくり会社「はなえーる」
    - ・観光DMOなどにも挑戦
    - ・地域資源を活かし、地域内の経済循環に向けた仕組みの確立

# 令和5年 第1回定例会

## 令和5年度北広島町一般会計予算は

### 153億2000万円

令和5年度当初予算は、新たな行政サービス、物価高・エネルギー高騰等への対応をしつつ、事務事業の徹底的な見直しを行い、各種施策を積極的に進める予算配分をとした方針から、一般会計予算は対前年度8億8000万円増の153億2000万円が提案され、審議を行い可決しました。その主要施策等の概要はつぎのとおりです。

### I 活力ある産業の創造と成長

#### ▼農林振興事業

【一部新規】お米のまち北広島町ブランディング事業など。



## 876万円

- ▼林業振興対策事業 5477万円
- ・【二部新規】新たな森林の価値創造事業の展開など。
- ▼地域活性化起業人活用事業 560万円

### II にぎわいと活気に満ちたまちづくり

#### ▼火葬場基本構想策定事業

524万円

- ・【新規】火葬場整備について基本構想を策定するための費用。

#### ▼子ども・子育て支援事業

212万円

- ・【新規】第3期子ども・子育て支援事業計画の策定。

#### ▼学校給食センター施設整備事業

10億8062万円

- ・【新規】学校給食センターの統合に向け、千代田中学校の隣接地に施設整備を行う。財源は過疎対策事業債を充当。

- ・【新規】町内事業者の脱炭素推進の取組に対する支援。
- ▼サテライトオフィス誘致促進事業 50万円
- ・【新規】事業者等が新たにサテライトオフィスの整備をする際に費用を補助する。

### III 安心して元気に暮らせる地域の創出

#### ▼乳幼児等医療費支給事業

4080万円

- ・【継続】高校生までの医療費無料化のための助成事業。

#### ▼出産・子育て応援給付金事業

1285万円

- ・【新規】妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援と経済的支援をするもの。

#### ▼地域医療介護総合確保事業

1680万円

- ・【新規】介護施設などのICT導入

#### ▼学校給食費公会計化事業

8212万円

- ・【新規】学校給食事業の公会計化をするもの。

#### ▼芸北海洋センタープール改修事業



【新規】老朽化したプール設備の改修工事を行うもの。

## 5419万円

入支援を実施するもの。

### IV 生活基盤の強化・強靱化

#### ▼旧南方小学校活用整備事業

721万円

- ・【新規】交流や地域振興を図る拠点整備をするもの。

#### ▼地域公共交通Maas推進事業

1068万円

- ・【継続】地域公共交通のDX化を推進するための実証実験等。

#### ▼DX加速化戦略推進事業

1068万円

- ・【新規】オンラインによる行政手続き迅速化への取組。

#### ▼消防本部・本署庁舎整備事業

【新規】消防本部・本署庁舎の整備。財源は合併特例債を充当。



## 5億1123万円

▼避難行動要支援者管理システム導入事業 693万円

・【新規】避難行動要支援者に対する避難行動支援を実施するためのシステムを導入する。

▼新エネルギー等普及啓発事業 1119万円

・【一部新規】薪ストーブ購入補助や地域再生エネルギー普及検討業務など。

## V 住民のための行財政運営

▼合併20周年記念事業 28万円

・【新規】合併20周年に向けた事業計画の策定。

▼ふるさと寄附事業 3597万円

・【継続】ふるさと寄附募集、返礼品の送付及びきたひろ地域自立支援プロジェクトによる事業者等への支援。

▼きたひろ学び塾事業 453万円

・【継続】人材育成プログラム実施で担い手を育成。

▼町有施設解体撤去事業 4278万円

・【新規】公共施設等総合管理計画に基づく公共施設の除却を行うもの。

## 用語解説

### 「ブランディング」

・広く知ってもらい、共感と信頼を通じて、価値を高める一連の施策のこと。

### 「サテライトオフィス」

・企業または団体の本拠から離れた所に設置されたオフィス（事務所）のこと。

### 「学校給食費の公会計化」

・各校長が管理していた学校給食費を、町が徴収・管理していくという方法。給食の安定的な提供や、給食費の公平性が保たれることなどが目的。

### 「ICT（アイ・シー・ティ）」

・情報通信技術のこと。介護での活用事例では、この技術を活用して離れた場所から高齢者の状況を確認できるなど。

### 「Maas（マース）」

・これまでの交通手段・サービスに、自動運転やAI（人工知能）などの技術を活用した次世代の交通サービスのこと。過疎地域や高齢者などの交通弱者対策の問題解決に効果が期待される。

### 「DX（デジタルトランスフォーメーション）」

・デジタル技術を社会に浸透させて人々の生活をより良いものへと変革すること。

## 令和4年度3月補正予算

1億円の減

令和4年度3月補正予算は、2050年ゼロカーボンタウンの達成に向けた重点対策加速化事業の着実な実施や令和4年度事業の実績精算によるもので、一般会計では1億円減が提案され、審議を行い可決しました。主要施策等の概要はつぎのとおりです。

▼ゼロカーボンタウン推進加速化事業 7195万円

・家庭や事業所等の省エネ機器や省エネ設備等の導入費用の一部を補助するもの。

▼私立保育所運営事業 Δ3491万円

・認定こども園施設型給付費負担金等の減。

### ▼道路維持修繕事業

町道等除雪委託料の増による。



1億3000万円

## 令和5年 第1回臨時会

令和4年度1月補正予算 4000万円の増

令和5年1月30日に臨時会が招集されました。国の第2次補正予算に係る事業実施のほか農業用施設等復旧支援事業など新たに緊急性かつ必要性のある事業実施のため、一般会計補正予算4000万円が提案され、審議を行い可決しました。概要はつぎのとおりです。

▼農業用施設等復旧支援事業 746万円

・昨年末からの大雪で被害を受けたパイプハウスの再建をする農業者に、資材購入の補助金を交付し、営農継続を支援するもの。

▼母子保健事業 926万円

・国の第2次補正予算で「出産・子育て応援交付金」が創設されたことから給付を実施するもの。

▼エネルギー価格高騰対策支援金 741万円

・町内指定管理事業者に対して支援を行うもの。

# 令和5年1月臨時会および3月定例会 議案審議の結果

正式な議案名を分かりやすい表現にしています。

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果
1月30日 (臨時会)	令和4年度一般会計補正予算(第8号)	4000万円の増額。令和4年12月の大雪被害に対する農業用施設等復旧支援事業やエネルギー価格高騰対策支援金の実施など	○		可決
3月6日 (定例会)	教育委員会委員の任命の同意について	教育委員の任期満了(令和5年3月31日)による	○		同意
	固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について	委員の任期が満了となるため	○		同意
	人権擁護委員の推薦について	人権擁護委員の候補者を法務大臣へ推薦するため	○		適任
3月23日 (定例会)	個人情報の保護に関する法律施行条例	法律の一部改正に伴い、現行の条例を廃止して新規に制定する		不一致①	可決
	個人情報保護審査会条例	個人情報保護制度の内容に即した審査会を設置する条例で、守秘義務違反の罰則規定がある		不一致②	可決
	北広島町学校給食費条例	公会計化で教職員業務の負担軽減、会計の透明性向上などの目的で、令和5年4月から町が学校給食費の徴収管理を行う	○		可決
	課設置条例の一部を改正する条例	水道事業を広島県水道広域連合企業団に統合することに合わせて、上下水道課を廃止し環境生活課を新設する	○		可決
	情報公開条例の一部を改正する条例	個人情報保護制度との均衡を図るため、条例の一部改正する		不一致③	可決
	職員の定年等に関する条例の一部を改正する条例	地方公務員の定年引上げ、役職定年制の導入、再任用制度の廃止と定年前再任用短時間勤務制の導入など	○		可決
	地方公務員法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例	職員の定年を引き上げることに伴い、関係する条例を整備するもの	○		可決
	暴力団排除のための公共施設の利用規制に関する条例の一部を改正する条例	公共施設の設置及び管理条例が廃止や改正されたことに伴う所要の改正	○		可決
	消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例	消防団の充実強化に向けた処遇の改善で、主に階級ごとの年額報酬金額の改正をする	○		可決
	国民健康保険税条例の一部を改正する条例	国民健康保険の県単位化に伴って、税率等の改正及び課税限度額と軽減判定所得の見直しを行う		不一致④	可決
	国民健康保険条例の一部を改正する条例	令和5年4月1日以降の出産育児一時金の額が引き上げられる	○		可決
	子ども医療費支給条例の一部を改正する条例	法律の一部改正に伴い、条例中の「厚生労働省令」を「主務省令」に改正する	○		可決
	障害者支援センターさあくる設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例	法律の一部改正に伴い、条例中の「厚生労働大臣」を「主務大臣」に改正する	○		可決
	特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	こども家庭庁設置法の施行により学校教育法の一部改正に伴うもの	○		可決
	北広島町手数料条例の一部を改正する条例	介護予防・日常生活支援総合事業を実施する事業者の指定及び更新に対する審査手数料を定める	○		可決
	天狗の里公園設置及び管理条例の一部を改正する条例	キャンプ場としても利用できる施設として有効活用するための改正	○		可決
	道路占用料に関する条例の一部を改正する条例	道路法施行令の一部改正に伴い、国に準じた道路占用料とする	○		可決
	法定外公共物等管理条例の一部を改正する条例	道路法施行令の一部改正に伴い、国に準じた道路占用料とする	○		可決

審議日程	議案・提案	内容等	一致	不一致	結果	
3月23日 (定例会)	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	放課後児童クラブに係るみなし支援員に関する経過措置の期間を令和8年3月31日まで延長する	○		可決	
	広島県水道広域連合企業団事業開始に伴う北広島町水道事業の関係条例を廃止する条例	令和5年4月1日より水道広域連合企業団が事業開始するため	○		可決	
	指定管理者の指定について	芸北高齢者生活福祉センター「仙水園」と北広島町千代田子育て支援センターの2か所。令和5年4月1日から令和10年3月31日まで	○		可決	
	広島市と山県郡北広島町との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の変更の協議について	生活機能強化の取組に地域包括ケアの推進を追加して、連携し、ケアマネジメントの質向上や人材育成につなげる	○		可決	
	財産の無償譲渡について(消防屯所)	廃止となった消防屯所について、土地所有者に利活用の希望があり、町として新たな財政負担が生じないことから無償譲渡する	○		可決	
	財産の無償譲渡について(下阿坂活性化センター)	地域における活動拠点として有効に活用するため、地元営農組合から継続して施設利用するにあたり譲渡希望があった	○		可決	
	財産の取得に関する議決事件の訂正について	令和4年の議案第88号において、地積の表示に誤りがあったため	○		可決	
	財産の処分について(旧豊平地区工業団地開発予定地)	旧豊平地区工業団地開発予定地を地域活性化に役立てるため、広島県より取得した財産を処分する	○		可決	
	町道の路線の認定について	町道の下石寺原線と中八幡線。いずれも県道下石八重線または、国道433号の接続箇所へ起点または終点を変更する	○		可決	
	工事請負契約の変更について(北広島町立八重小学校校舎・体育館屋根外壁等改修工事)	工事執行の段階で、舗装の見直しや屋根補修における破損箇所修繕の増加等により、工事費の増額が必要となった	○		可決	
	令和4年度	一般会計補正予算(第9号)	1億円の減額。ゼロカーボン重点対策加速化事業や除雪費の追加と事業実績による精算	○		可決
		国民健康保険特別会計補正予算(第4号)	600万円の減額。事業実績による精算	○		可決
		下水道事業特別会計補正予算(第3号)	360万円の減額。決算見込みによる	○		可決
		介護保険特別会計補正予算(第6号)	1億800万円の減額。介護サービスなどの事業実績による精算	○		可決
		電気事業特別会計補正予算(第3号)	1330万円の減額。調査の結果、取水堰進入路開設工事を見送る	○		可決
		芸北財産区特別会計補正予算(第1号)	510万円の増額。立木売却収入による	○		可決
		診療所特別会計補正予算(第3号)	100万円の減額。施設管理費や医業費などの事業精算による	○		可決
		後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)	300万円の減額。保険料等負担金の決算見込みによる	○		可決
		水道事業会計補正予算(第3号)	収益的収入569万円の減額。収益的支出1890万円の増額。決算見込みによる	○		可決
令和5年度	一般会計予算	153億2000万円(前年比+6.1%)		不一致⑤	可決	
	国民健康保険特別会計予算	19億4000万円(前年比▲2.4%)		不一致⑥	可決	
	下水道事業特別会計予算	6億3400万円(前年比▲5.5%)	○		可決	
	農業集落排水事業特別会計予算	3億6800万円(前年比+3.4%)	○		可決	
	介護保険特別会計予算	30億5300万円(前年比+1.1%)	○		可決	
	電気事業特別会計予算	6800万円(前年比▲33.3%)	○		可決	
	芸北財産区特別会計予算	750万円(前年比+971.4%)	○		可決	
	診療所特別会計予算	1億6000万円(前年比▲17.9%)	○		可決	
	後期高齢者医療特別会計予算	3億1900万円(前年比+2.9%)		不一致⑦	可決	
一般会計補正予算(第1号)	9800万円の増額。新型コロナワクチン接種事業を1年延長する	○		可決		

審議日程	請願・陳情	提出者	一致	不一致	結果
3月23日 (定例会)	県ジーンバンクが令和5年3月31日をもって廃止することに関する意見書の提出を求める陳情書	北広島町 河野 久美子		不一致⑧	不採択

審議日程	発議	提出者	一致	不一致	結果
3月23日 (定例会)	北広島町議会の個人情報の保護に関する条例	北広島町議会 議員 敷本 弘美 他3名		不一致⑨	可決
	北広島町議会委員会条例の一部を改正する条例	北広島町議会 議員 伊藤 淳 他1名	○		可決

○ 賛成 ● 反対 — 欠席

### 不一致① 北広島町個人情報の保護に関する法律施行条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○		●	●	○	○	○	可決

**反対討論** 美濃孝二 ①現行の個人情報保護条例廃止により、大切な規定がなくなり、後退する危険性がある。②個人情報を匿名加工し、情報連携により、実施機関以外のものが「本人の知らないところで」、随時入手し得る状態にするから。なお、個人情報保護審査会条例、及び情報公開条例の一部を改正する条例についても、以上の理由で反対。

### 不一致② 北広島町個人情報保護審査会条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○		●	●	○	○	○	可決

### 不一致③ 北広島町情報公開条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	可決

### 不一致④ 北広島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	可決

**反対討論** 美濃孝二 ①県単位化以降、一人当たり国保税は急激に引き上がり、激変緩和期間が終わる6年間で12.5%、約3万円も増税となる。②賦課限度額が2万円引き上げられ15年間で36万円も引き上がり国保税の引き上げにつながっている。またこの条例を根拠とする議案第40号令和5年度北広島町国民健康保険特別会計予算にも同主旨で反対。

### 不一致⑤ 令和5年度北広島町一般会計予算

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	●	○		●	●	●	○	○	可決

**反対討論** 美濃孝二 ①「義務教育は無償」となっているが学校給食費を値上げする。②井戸のポンプ更新を認めない生活取水施設整備補助金。③強行した補助金の一律1割カットを来年度もカットしたままに。④解放団体補助金を残している。

**賛成討論** 亀岡純一 給食センターに過疎対策事業債、消防本部・本署庁舎の建替に合併特例債を使っているが、借入の額より返済の額を多くして町債残高を減少させていく方針で、将来的な負担の軽減に努める姿勢や、ゼロカーボン実現に向けて推進する重点事業に対して、積極的に国の交付金を活用し、問題解決に力強く取り組む姿勢を評価する。

**反対討論** 中村 忍 福祉と暮らしのための施策が切り捨てられ、財政的な問題が優先され過ぎている。豪雨で崩落した南方地区の橋の復旧予算が組まれていない。中国 JR バス広浜線の再編は、住民の生活への不安と行政への不信感だけが残った。北広島町まちづくり基本条例の趣旨を最大限尊重した姿勢を基底に据えることを指摘して反対討論とする。

**賛成討論** 伊藤立真 審議で、新たな事業や消防本部整備事業など限られた期間で取り組むべきことなど、主要事業に掲げられた内容を始め、質疑を重ねた。当初予算は住民に直接かかわり、新年度を来週に控えて直ちに取り組まなければならない事業や施策を確実に進めなければならない。緊張感を持って予算執行されるよう申し添えて賛成討論とする。

**反対討論** 伊藤 淳 予算が、産業建設常任委員会で採択した商工会の要望にかなっていない。生活用水取水整備事業のポンプ交換に対する補助金の廃止は、移住の推進や空き家対策に反する。緊縮政策だけでは地域の活力が失われる。補助金の一部カットなどの緊縮政策に町民が我慢している予算であることを理解してもらうために反対する。

**賛成討論** 敷本弘美 物価高、エネルギー価格の高騰等の対応を行いつつ、住民サービスと持続可能なまちづくりを進めていくための各種事業を着実に進めるべき予算配分がなされている。実情に応じたバス運行事業、妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型支援ほか、主要施策に掲げた事業を限られた財源の中で最大の効果となるよう申し添え、賛成討論とする。

**反対討論** 梅尾泰文 まちづくりセンターというすばらしい建物ができたにもかかわらず、月に2回休館をするという提案がなされた。せっかくいいものを作って、みんなで一緒に使って、すばらしいまちづくりをしていこうじゃないか、というはずであったが、なぜそういうことになるのか信じられない。そのことを含めて考え方を改めていただかなくては賛成できない。

**不一致⑥ 令和5年度北広島町国民健康保険特別会計予算**

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	可決

**不一致⑦ 令和5年度北広島町後期高齢者医療特別会計予算**

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○		●	○	○	○	○	可決

**反対討論** 美濃孝二 政府は年収 153 万円を超える後期高齢者を対象に保険料を大幅に引き上げる法改悪をすすめ、昨年 10 月からは窓口負担も倍増。後期高齢者人口と医療費が増えれば増えるほど保険料値上げに直結する医療制度は廃止すべし。

**不一致⑧ 県ジーンバンクが令和5年3月31日をもって廃止することに関する意見書の提出を求める陳情書**

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
●	●	●	●	●		○	○	●	●	●	不採択

**賛成討論** 美濃孝二 陳情不採択の理由が、「県で廃止することがすでに決まっている」「必要なら農研機構から購入すればいい」とのことだが、県ジーンバンクが廃止されれば、これまでのような作物種子の利活用は困難になる。

**不一致⑨ 北広島町議会の個人情報の保護に関する条例**

亀岡	伊藤立	敷本	中村	佐々木	欠員	美濃	梅尾	伊藤淳	服部	宮本	審議結果
○	○	○	○	○		●	●	○	○	○	可決

**反対討論** 美濃孝二 議会も何らかの条例化が必要と思うが、議会は「共通ルール化」の適用対象から除かれている。必要なら現行の個人情報保護条例と同様の規定を策定し新条例制定を急ぐ必要はない。

# 発議

今回の定例会における発議の概要は次のとおりです。

## 発議第2号 北広島町議会の個人情報の保護に関する条例

本案は、今定例会に提案され議決を受けた議案第2号北広島町個人情報保護の保護に関する法律施行条例の可決により、議会における個人情報の保護に関する制度について新たに条例を制定するもの。

第4章 開示訂正及び利用停止等 開示（第18条）訂正（第30条）訂正（第31条）訂正（第37条）利用停止（第38条）（第43条）審査請求（第44条）（第46条）

第5章 雑則（第47条）（第51条）

第6章 罰則（第52条）（第56条）

## 発議第3号 北広島町議会委員会条例の一部を改正する条例

本案は、今定例会に提案され議決を受けた議案第5号北広島町課設置条例の一部を改正する条例の可決により、北広島町議会委員会条例の第2条中、産業建設

常任委員会の所管である「上下水道課」を「環境生活課」に改めるもの。

附則 この条例は、令和5年4月1日から施行する。

# 8 議員が町政をただす

## 一般質問の順番と質問項目

質問時間30分、質問回数は制限なし。

ページ	質問議員	質問項目	ページ	質問議員	質問項目
12	佐々木 正之	①少子化対策について ②有害鳥獣対策について	14	亀岡 純一	ゼロカーボンへの取組を問う
12	伊藤 立真	農畜産経営への対応と支援を問う	14	宮本 裕之	令和5年度の主要施策を問う
13	梅尾 泰文	①基幹病院の定義と受け入れ態勢は ②可動堰の説明会参加者は納得してない	15	美濃 孝二	①きれいセンターの今後について問う ②2023年度 施政方針について問う
13	中村 忍	持続可能な地域公共交通の実現を	15	伊藤 淳	関係人口増にふるさと納税と地域通貨という視点を



佐々木正之議員

### 少子化対策について問う

**問** 2022年の出生数は全国で79万9728人、広島県は1万8560人、北広島町では85人である。出産・子育て事業で伴走型相談支援があるが具体策はあるのか。

**答** 保健課長

伴走型相談支援は、妊娠届出時よりすべての妊婦及び0歳児から2歳の乳幼児を養育する子育て家庭に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談やその後の継続的な情報発信等を通じて、必要な支援につなげていくもの。

**問** 児童手当の大幅な拡充、高校3年生までの医療費助成、妊婦健康診査公費助成を14回以上に、ス

### 有害鳥獣対策について問う

**問** 町が主体性を持って対策に取り組む行動計画はあるのか。

**答** 農林課長

北広島町では、3年ごとに見直しを行う「北広島町有害鳥獣被害防止計画」を策定している。

**問** スマートジビエについて検討しているか。

クールソーシャルワーカーの町内全地域の配置などの子育て支援策について、町長の所見を伺う。

**答** 町長

児童手当の拡充については、現在、国において所得制限の撤廃や対象年齢の引き上げについて議論されている。医療費助成は既に実行されている。妊婦健康診査公費助成は希望される方は対象としている。スクールソーシャルワーカーの配置は県教委へ要望しているが、全町配置となっていない。現在は、各中学校のスクールカウンセラーと連携して取り組んでいる。

**答** 農林課長

アプリを利用するスマートジビエは、「狩猟意識を高める」「事務作業の効率化」「新たな事業創出」が期待できる。今後ともICTを有効に活用した、ジビエツールを研究していく。



伊藤立真議員

### 農畜産経営への

### 対応と支援を問う

### 畑地化促進事業への対応

**問** 2月の各地域での畑地化促進事業説明会では、どのような質問や意見があったか。

**答** 農林課長

「5年間水張ルール」では水張の時期や確認方法、連作障害による収量低下の証明に関する意見や質問があった。

**問** 畑地化促進事業に採択される見通しは。

**答** 農林課長

国は予算の範囲内で取組作物や面積を踏まえて採択すると聞いており、どのようになるか状況を注視しているところ。

**問** 畑地化促進事業に採択されただかどうかは、どのように農業者へ伝えられるのか。

**答** 農林課長

個別に採択通知等をする考え。問い合わせ等については丁寧に説明したい。

**問** 「連作障害による収量低下の証明」の定義について、国はどのように示しているか。

**答** 農林課長

町から質問を国に挙げていますが、明確な回答は返っていない。

**問** 直接支払交付金の対象外や畑地化促進事業の支援対象期間後に向けた農地保全の取組は。

**答** 農林課長

多様な担い手を育成し、農業所得の維持・向上、耕作放棄地の発生・拡大の防止に努めたい。

**問** ひつ迫する畜産経営への対応

**問** 新たな国や県の畜産農家支援策はないか。

**答** 農林課長

広島県は2月に2つの緊急支援事業を追加した。現時点で国から具体的な支援策の情報は入っていない。

**問** 町で独自の追加支援策を検討する考えはないか。

**答** 農林課長

町財政の状況も踏まえ、検討していきたい。

**問** 町の農畜産業の将来像について、町長の所見を伺う。

**答** 町長

農業・畜産業を取り巻く情勢が厳しいことは十分認識している。農地の有効利用・活用をしながら耕畜連携による地域循環型農業形態の推進を図り、安定した経営の実現に向け、取り組みたい。

梅尾泰文議員  
うめお やすふみ



## 可動堰の説明会納得できず

**問** 2月に17か所の可動堰の関係者に説明会が行われた。議会でも可動堰を考える部会も設置されており私も参加した。当日の参加団体はいくつか。

**答** 建設課長  
17団体内15団体。

**問** 水利権者一堂の会議はこれまででなかったので、水利権者の方は熱心に聞いておられた。これからの事業に関して、土地改良連合会の説明があると思っていたが、説明は役場職員であった。今後どのようにつながるのか。

**答** 建設課長  
土地改良適正化事業について、各団体の意向を調査している。現在11団体から診断希望を受けている。参加がまとまったあと土地改良連合会と事業を進めていく。

**問** 井堰の全面改修に多額の負担が考えられる。水利権者で負担できる金額ではない。水稻づくりは今後継続できないがどう思うか。

**答** 建設課長  
全面改修となれば1億円以上の負担がかかり、地元負担2割でも数千円となる。今後調査研究をする。

**問** 可動堰の鋼板井堰（青木井堰）はなぜ該当しなかったのか。今後どうするのか。

**答** 建設課長  
これまで相談はなかった。今後の施設と同様相談支援を行う。

**問** 鋼板井堰（青木井堰）は設置49年と最も古く、これまで役場や県に相談されている。都市計画区域の農地についての事業はどう展開されるか。

**答** 建設課長  
補助対象事業の研究を続ける。

**問** あと2か月もすれば田んぼに早苗が植えられなくてはならない。18井堰の関係戸数は448戸であり水が引けないとなると大変なことである。町長はどう考えられるか。

**答** 町長  
こうすれば解決するということはない。ゴム堰の空気漏れ等の修繕は今ある制度で回復してほしい。大規模の改修は井堰の統一化など、国や県と協議したい。

中村 忍議員  
なかむら しのぶ



## 持続可能な地域公共交通の実現を

**問** 地域公共交通を確保することの重要性に対する町の認識は。

**答** まちづくり推進課長  
自家用車を利用できない人の日常生活での買い物や通院、通学などを公共交通の役割として、地域公共交通計画に位置づけている。

**問** 公共交通に係る町民のニーズの集約と把握は。

**答** まちづくり推進課長  
町が実施する公共交通に関するアンケート調査や要望等で把握し、公共交通の再編に反映できるように努めている。

**問** 北広島町の公共交通の課題の整理と対応策は。

**答** まちづくり推進課長  
地域公共交通計画策定において課題を整理し、基本的には乗り換え1回で町の中心部に移動できる公共交通網の再編などに取り組んでいる。

**問** 北広島町の公共交通の課題に対する取組の方針は。

**答** まちづくり推進課長  
町の公共交通のめざすべき将来像として、安心して便利な生活を支え、元気な地域をつくる公共交

通体系の実現を基本理念としている。

**問** 公共交通推進に係る取組に対する評価は。

**答** まちづくり推進課長  
現行では様々な要求に十分応え切れていないと感じている。

**問** MaaSの進捗状況は。

**答** まちづくり推進課長  
今年度の計画策定を受け、令和5年度に実際の実証実験を行う。ホープタクシーの予約運行システムの導入などで暮らしやすい町の実現をめざす。

**問** 住民のニーズに対応できる持続可能な北広島町地域公共交通の維持にむけた展望は。

**答** 町長  
本町の公共交通は、人口減少や自家用車の普及による利用者の減少で持続が難しい状況にある。多大な経費を支出して維持している現状も踏まえ、いかに持続可能な仕組みづくりを行うかが重要だと考えている。利用実態に応じた交通体系を構築し、交通のDX化を進めることで、町民に寄り添い公共交通による暮らしやすい町づくりを進めていく。



かめおか じゅんいち  
亀岡純一議員

## ゼロカーボンへの取組を問う

**問** 地球温暖化対策実行計画の策定状況はどうなっているか。

**答** 町民課長

関係課によるワーキンググループでの検討や環境審議会での答申を経て3月3日に北広島町ゼロカーボンタウン推進計画として策定した。計画では、省エネ行動を推進するための省エネ診断、省エネ機器や太陽光発電設備などの再生可能エネルギーの導入支援などに関して掲載している。なるべく早い時期に公開する。

**問** 環境省が支援する脱炭素先行地域への応募はどうなったか。

**答** 町民課長

地域内で電力や熱などを生産して消費するエネルギーの地産地消をテーマとして掲げ、次年度以降に具体的な検討に入る。

現在は地域脱炭素移行・再エネ推進交付金を財源とした重点対策加速化事業への応募を行っている。採択されれば、住民や事業者を主体にした省エネ設備、自家用太陽光発電設備、木質バイオマス利用設備、電気自動車補助などを包括的に支援していきたい。

**問** 来年度以降の各課の具体的な取組は。

**答** 町民課長

総務課の公用車の電気自動車導入や庁舎照明のLED化、商工観光課の地域活性化起業人の活用による中小企業などへの脱炭素の推進、農林課の新たな森林価値創造事業や森林が吸収する二酸化炭素量のJクレジット化などを予定している。

**問** 町が抱える様々な課題を解決するための希望的な要素として、ゼロカーボンへの取組が挙げられるのではないか。

**答** 町長

この取組は幅広いものであり、地域の資源を活かしてエネルギーを作り、町内で消費すると、かなり経済効果もある。水力発電も太陽光発電もまだまだ増やせる。森林保全等も含めるとポテンシャルはかなりあり、工夫する必要があるが可能性は大いにある。今はエネルギー価格も高騰しており、追い風だと思っているので積極的に重点対策として、町民の皆さん、企業の皆さんと町を挙げて進めていきたい。



みやもと ひろゆき  
宮本裕之議員

## 令和5年度の主要施策を問う

**問** 北広島町「ゼロカーボンタウン宣言」の主たる取組は。

**答** 町民課長

2050年ゼロカーボンタウンの実現には、行政だけでなく町民や事業者が一丸となって、二酸化炭素の排出削減に取り組むことが不可欠である。再生可能エネルギーとして、太陽光発電設備補助や小水力発電、木質バイオマス発電の導入に向けた調査研究をしていく。

**問** 小水力・マイクログ小水力発電の活用推進を。

**答** 町民課長

小水力発電は、天候や昼夜を問わず安定的に発電できる電源であることから、本



## 本町の将来における火葬場の方向性は

**問** 現在町内の火葬場は芸北・千代田・豊平地域に設置されているが、芸北と豊平地域の火葬場は老朽化が著しい。将来の方向性は。

**答** 町民課長

火葬場の方向性を検討するた

町においてもエネルギーの地産地消を実現できる中核となる電源と考えている。現在、町有の川小田小水力発電所の他、民間所有の小水力発電所は4か所ある。本町の豊富な水資源を活かして小水力・マイクログ小水力発電導入の可能性を調査していきたい。

**問** 令和3年度で新築住宅建設補助金制度が廃止された。若者定住に工務店や建築会社から復活を望む声があるが考えは。

**答** まちづくり推進課長

空き家率の高い本町においては、空き家の流通が停滞しないために、空き家活用定住促進事業補助制度を令和4年度から取り入れられている。新築住宅には、国等の補助制度が充実している点もあり理解を求め、新築住宅の補助制度は今後の動向を見て検討する。

めに令和5年度に検討委員会を立ち上げて地域の皆様の意見をいただきながら町内に1か所にするか、適切な場所等調査検討していきたい。



美濃孝二議員

### 産廃を大量に持ち込む ゴミ発電は大問題

**問** 現在、芸北広域きれいセンターでは焼却炉の今後をどうするか検討しているが、公民連携のゴミ発電が有力視されている。これは現在の燃えるゴミは日量約30トだが発電には200ト必要のため、町外から毎日170トもの建設廃材等の産業廃棄物を持ち込むことになる。

**答** この方式の問題は  
①ゴミ減量化・資源化をすすめる町民の意欲を阻害、  
②ゼロカーボンタウン宣言に逆行、  
③「ゴミの町」のイメージが広がるなどである。それでもゴミ発電は有力か。

**答** 町長  
民設民営方式（公民連携）はコ

### 学校給食費値上げ分は町が補助を

**問** 来年度から給食費を約14.5%値上げする方針だが、大竹市や安芸高田市は無償化する。無償化を望むが、せめて物価高に苦しむ子育て世帯のために値上げ分1000万円だけでも町が補填してはどうか。

**答** 財政政策課長

スト面でもかなり有利。

**問** 北広島町のゴミが減少すればするほど町外から持ち込む産廃が増えることになるのでは。

**答** 町民課長

発電するためには一定量のゴミが必要になる。

**問** 減量化すれば他の自治体に処理を委託する方法がより可能になるのではないか。

**答** 町民課長

他自治体への委託処理は既存施設の有効利用という面でメリットがある。ただし自治体との協議、地元住民の理解も必要不可欠である。当然ゴミ量が少なくなれば運搬コストも減少し、受入れ先の処理可能量も軽減できるので、十分考えられる。

単町での補助を検討した結果確かにそういった必要性がある一方、多額の財政出動も想定しなければならぬ。

経済上の悪化等が続くのであれば、単町での支援を検討し、年度中途においても機動的に検討していきたいと考えている。



伊藤 淳議員

### 関係人口増に ふるさと納税の利用拡大は

**問** 「関係人口」とは、観光以上移住未満と例えられる。

私がこの関係人口を強く意識できたきっかけは「週末住民」という言葉を聞いた時。ある方が、大朝に住居があり、時々仕事もするが、住所は広島市内だという方が「週末住民なんです」とおっしゃられた時は目から鱗だった。当時は議員になったばかりで「税収を上げるには人口を増やさないと」と、短絡的な考えだったことに気づいたからだ。

質問はふるさと納税の返礼品として、以下のようなものは可能かどうかを聞く。  
神楽好きの方用に、町内の神楽大会を鑑賞できるツアーチケットは可能か。

北広島町で同窓会をしてもらうために、飲食店の割引チケットなどの返礼品は可能か。

町内に住む高齢の親御さんが心配な方向けに、デイサービスや配食サービスなどの割引チケットといった返礼品は可能か。

**答** まちづくり推進課長  
アイデアに富んだ面白い提案。似たような役務提供型に取り組

む自治体はある。ただ、総務省の定める基準があり、地域ならではのものがどうかを判断しなければならぬ。また課題として、提供側の事業者が商品を安定的に提供できる必要がある。このような商品開発は、「はなえーる」も含めて、行政がサポートしていく必要がある。

**問** 「はなえーる」自体がまずはやってみようとスタートしたものの、慎重になりすぎないように取り組んでほしい。

他に、冒頭の「週末住民」のような方向けの例として、ふるさと納税で、浄化槽の維持管理の割引チケットを返礼品にできるか。現在は、住民票がないとできない。これは、移住定住や空き家対策にも有効では。

**答** まちづくり推進課長

先例的には行われていないのが現状。ふるさと納税の趣旨はなじまない。しかし、今後、様々なサービス提供が考えられるので、やり方の工夫は必要。住民の声として聴いているので、移住定住という観点からも判断していく。

# キラリ人

## 地域コミュニティの居心地よい場に

北広島町新庄 多田智子さん



女子学生  
の下宿とし  
て約10年、  
保育士とし

「昔ながらのモーニングが看板メニューです。昼からもモーニングOK。」と気さくに話す。「朝8時にモーニングを食べに立ち寄られる人もいれば、昼間は親子で来て子どもたちは室内・外遊びを楽しみお母さんたちには育児の相談を



時には育児の相談を

受けることもあるんですよ。」

また、ご年配の皆さんにご利用いただき、憩いの場として居合わせた若いお母さんが子育てのアドバイスをしてもらうことも。夕方にはクラブ活動を終えた学生さんが、デカ盛りのカレーやスパゲティを食べながら楽しく会話し、時には小学生に勉強を教えている姿はとて微笑ましいとのこと。

「ひらのや」は、地域のコミュニティの場として、多くのみなさんの居心地の良い場所として使ってもらうことが私の夢です」と優しい笑顔で話す多田さん。



## 表紙の説明



令和5年4月1日、北ホテルで開催された北広島千代田ライオンズクラブ結成50周年記念大会に、千代田中学校吹奏楽部がアトラクションとして演奏しました。披露した曲は、ロマネスク、それ行けカープ、マツケンサンバの3曲です。

「今年度最初の発表で少し緊張しましたが元氣いっぱい演奏できました。新1年生の入部を歓迎します。」と吹奏楽部の部長は話してくれました。

## あともがき

89年間運行して来たバス路線が2023年(令和5年)3月31日廃線となりました。

「広浜線」は1934年(昭和9年)6月に可部亀山から大朝まで路線延伸、同年9月に県境を越えて浜田まで路線延伸され、広島市内と浜田を結ぶ急行便は人気の路線でした。

4月からは他の交通機関に引き継がれます。公共交通のあり方が話題になっている今日、多くの人の利用を望みます。

## 議会へのご意見のお礼

日頃より議会活動に対して、温かいご理解とお力添えをいただき感謝申し上げます。お寄せくださったご意見は、担当課におつなぎしました。

大変ありがとうございました。

### 【発行責任者】

議長 湊 俊文

### 【議会広報常任委員会】

委員長 佐々木正之  
副委員長 中村 忍  
委員 亀岡 純一  
委員 伊藤 立真  
委員 敷本 弘美  
委員 伊藤 淳

〈ご意見等の連絡先〉  
議会事務局

☎050-5812-1862